

解散公告（第一回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年十二月八日

沖縄県浦添市字前田一四九番地一四

医療法人くすの木会

清算人 楠見 彰

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年四月一日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十二月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年十二月八日

奈良県北葛城郡広陵町大字大野五九八番地

宗教法人御嶽教拳杉教會

清算人 中山 正彦

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年八月七日開催の理事会の決議並びに山口県知事の認可により、令和七年十一月六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年十二月八日

山口県宇部市常藤町四番二六号

医療法人おぐらクリニク

清算人 小倉加那子

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年八月二十一日開催の社員総会の決議並びに大分県知事の認可により、令和七年十一月六日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十二月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年十二月八日

大分市二又町二丁目六番四四号

医療法人福沢眼科

清算人 福澤 俊文

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年九月三日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十一月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年十二月八日

札幌市西区西野二条四丁目三番一五号

医療法人社団北浜胃腸科・内科

清算人 北濱 秀一

解散公告（第三回）

当法人は、令和六年十二月十四日開催の理事会及び評議員会の決議により令和七年十月三十一日長野県知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和七年十二月二日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年十二月八日

長野県須坂市大字須坂一五三七番地

学校法人関学園

清算人 関 二司光

解散公告（第三回）

当組合は、令和七年十一月二十八日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年十二月八日

岐阜県各務原市鵜沼古市場町二丁目二二五番地

農事組合法人各務原農園

清算人 河村 直治

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十一月四日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和七年十二月四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年十二月八日

三重県三重郡菰野町大字田口新田二二三番地

眞願寺

清算人 村井 賢介

第76期決算公告 令和7年12月8日
東京都大田区大森北二丁目9番14号
二島ビル株式会社
代表取締役 二島 建夫
貸借対照表の要旨(令和7年7月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資産部	流動資産	353
	固定資産	1,487
	合計	1,841
負債純資産及び部	流動負債	20
	固定負債	658
	株主資本	1,162
	資本剰余金	48
	資本準備金	4
	利益剰余金	4
	利益準備金	1,109
	利益剰余金	2
	その他利益剰余金	1,107
	(うち当期純利益)	(3)
	合計	1,841